

# A 医療（資料1ページ No.1）

## ■在宅医療・介護連携

1行政（委託含む）が地域の医療・介護関係者を集め、医療介護連携に関する課題の抽出と対応策の検討を定期的に行っている。

### ●在宅医療と介護の連携における4つの場面ごとに目指す姿、課題、優先的事項

4つの場面	目指す姿	抽出した課題	課題解決のために優先的に取り組む事項
日常の療養支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護関係者の多職種協働によって高齢者の療養生活を支援することで、医療と介護の両方を必要とする高齢者が希望する場所で生活できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療職・介護職の互いの職種への理解・知識不足</li> <li>顔の見える関係の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スモールグループ（地域包括支援センター単位）での地域ケア会議や研修会の開催</li> </ul>
入退院支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院時から、医療・介護関係者の情報共有や多職種協働による退院後の生活に向けた支援を行い、医療と介護の両方を必要とする高齢者が希望する生活の場に戻ることができるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療職・介護職の互いの情報、共通認識</li> <li>在宅の調整がつかないままの退院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携のルールやエチケットの検討</li> </ul>
急変時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>急変時に医療と介護、消防がスムーズに連携することで、医療と介護の両方を必要とする高齢者が適切な対応が受けられるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職の急変時対応に対する不安</li> <li>急変時に介護職から医療職に伝達すべき事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>急変時の対応（フローチャート等）の検討</li> </ul>
看取り	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護関係者の多職種による意思決定支援を行い、高齢者が希望する場所での看取りが実現できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人・家族の意思決定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種チームでの人生会議（ACP）の推進</li> </ul>

# A 医療 (資料2ページ No.8)

## ■看取り

8 人生の最終段階も含めた在宅医療について住民への啓発や情報提供等を行っている  
(一般住民を対象としたACP(人生会議)の普及啓発の取組、エンディングノートの活用等)

### ●人生会議 (ACP)

人生の最終段階における医療や介護、これからの生き方を、元気なうちから考え、自分の生き方や希望について、家族等と繰り返し話し合う取り組み

### ●元気なうちから手帳



令和6年度より  
市内全医療機関・介護保険  
サービス事業所  
地域センター・公民館等へ設  
置拡大

### ●元気なうちから手帳を活用した人生会議 (ACP) の普及啓発

市民向け : 出前講座や市民向け講演会の実施

専門職向け : 地域意見交換会の開催、地域包括支援センター主催の会議等での講話  
まちななかラウンジによる研修会

### ●元気なうちから手帳の配付状況(R6.12月末現在)

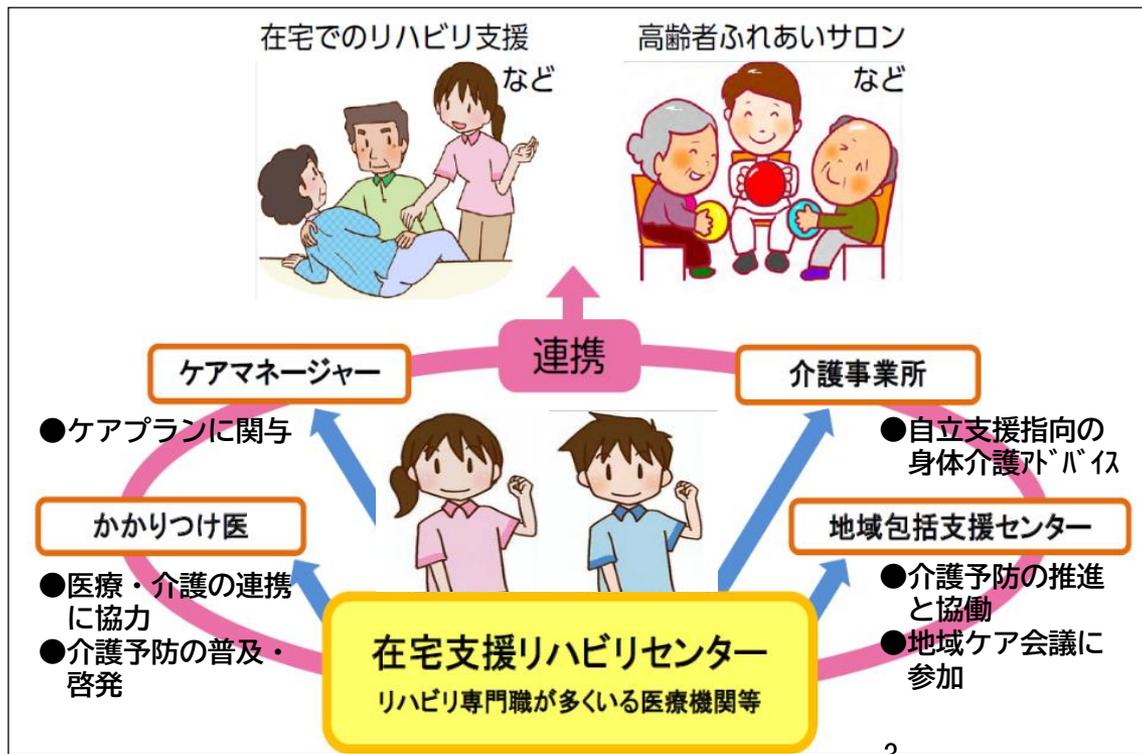
市民	出前講座等	地域包括支援センター	まちななかラウンジ	医療機関等	介護関係事業所	庁内	その他	配布数計
2,500	2,505	9,162	1,684	23,256	12,821	590	1,552	54,070

# C 保健・予防 (資料5 ページ No.17)

■介護予防と保健事業を一体的に推進している  
 17③課題に応じた対応策を実施している（通いの場である高齢者ふれあいサロン等にリハビリ専門職を派遣し、体力測定や結果説明を行っている。体力測定の結果から介護予防事業につなげる取り組みを地域ごとに行っている）

## ●在宅支援リハビリセンターの設置

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、地域包括支援センターや地域の関係職種と連携して地域に積極的に関与することで、地域の高齢者の心身機能の低下を予防し、自立支援と社会参加を図る



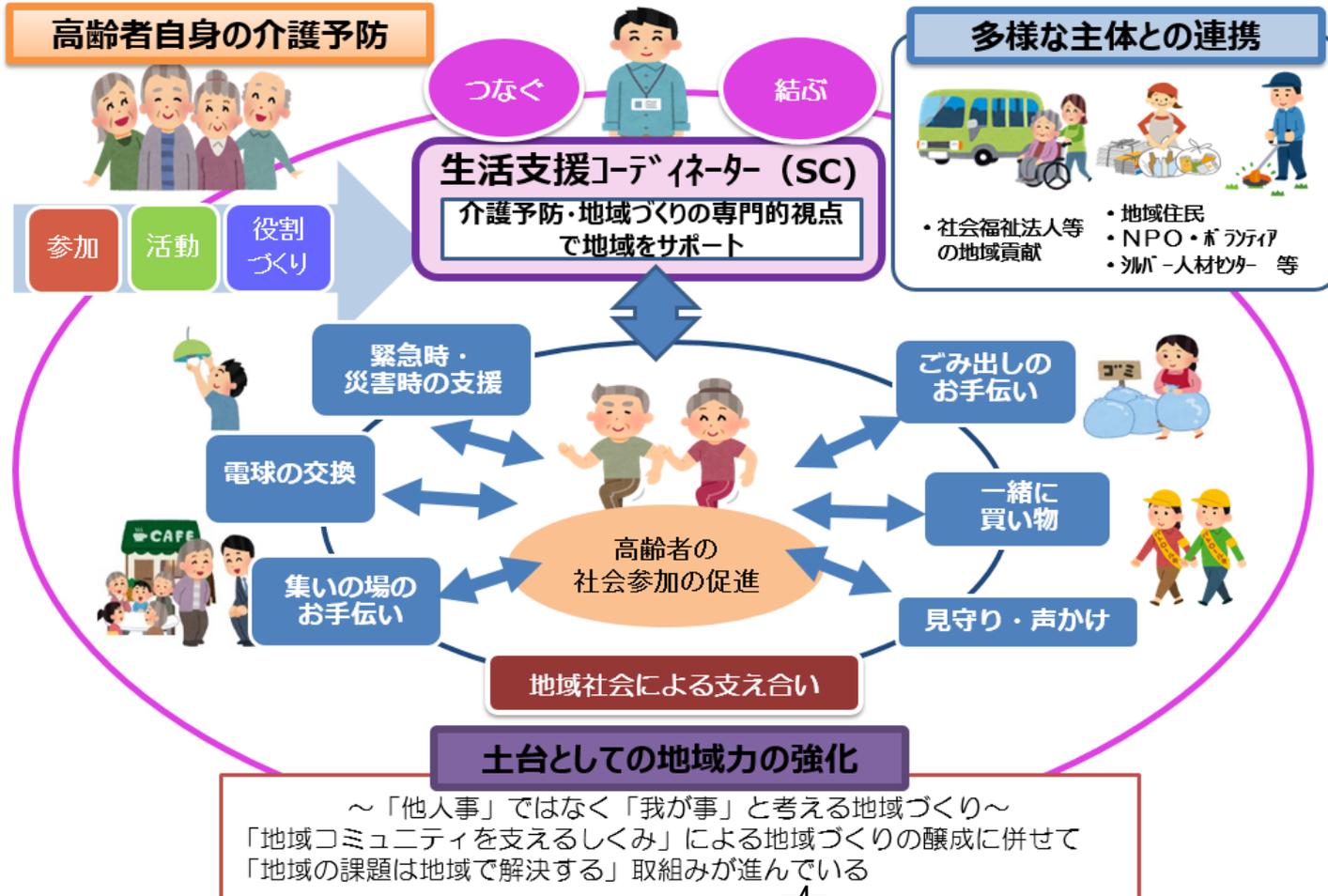
包括の区域	受託施設名
片淵・長崎、桜馬場、大浦地区	長崎リハビリテーション病院
小江原・式見、淵、西部地区	小江原中央病院
小島・茂木、戸町・小ヶ倉地区	サンブライト愛宕Ⅱ
江平・山里、西浦上・三川地区	三原台病院
東長崎、日見・橘地区	和仁会病院
土井首、深堀・香焼、南部地区	長崎記念病院
琴海、三重・外海地区	日浦病院
滑石・横尾、緑が丘・岩屋地区	虹が丘病院

# E 生活支援・見守り等 (資料8ページ No.28)

## ■地域資源やニーズの把握・地域福祉活動等

28 市町として生活支援体制の活動方針を明確にしたうえで、第1・2層の協議体た生活支援コーディネーターによる住民ニーズや課題の掘り起こし、対応策の検討、実施、検証等の一連の生活支援の取組がPDCAサイクルで行われている。

## 生活支援体制整備 ～地域での支え合い体制づくり～



令和3年10月から市社会福祉協議会に委託し、4名の生活支援コーディネーター (SC) を配置しています。全員が「社会福祉士」の資格を有し、介護予防・地域づくりの専門的な視点で活動を進めています。

# E 生活支援・見守り等 (資料8ページ No.28)

## ●SC作成の活動紹介チラシ

### 生活支援コーディネーターが『あったらよかね』の実現をお手伝いします!

たとえば / たとえば / たとえば

近くにご近所さん同士が気軽に集える居場所があったらよかね

近所に足の悪い人が多くて、近くに買い物できる所があったらよかね

スマホを使えるようになりたいけど、みんなでスマホを学ぶ機会があったらよかね

山口 (C地区)

仲間を集めて、公共施設や空きスペースなどで集いの場ができないか話し合ってみませんか?

岩岡 (D地区)

近くで仮販売をしてももらえないか、企業や商店に働きかけます!

福田 (B地区)

地域の子育てる場を紹介したり、スマホ教室の講師とおつなぎします

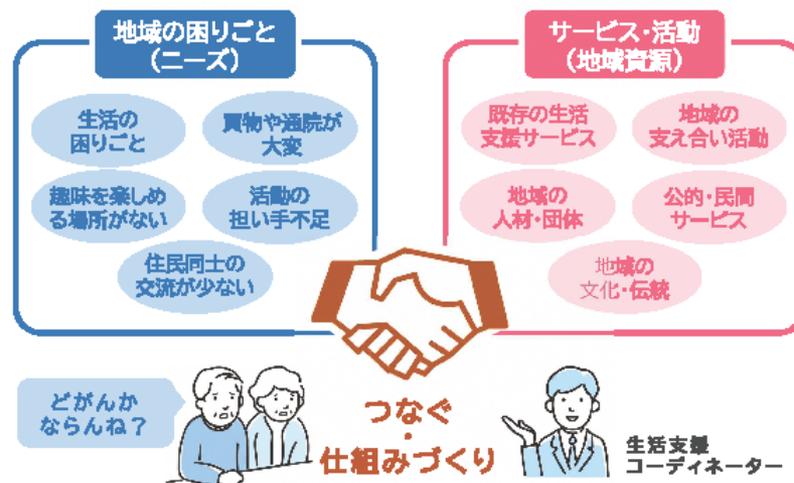
暮らしの上での困り事や、「あったらよかね」をお聞きます。

2 地域で活躍できる場所や「活躍したか人」を把握し、つなぎます。

3 地域での活動を見えるようにし、足りないものは作り出します。

山口 (A地区) 山口

## 生活支援コーディネーターってどがんことばしよると?

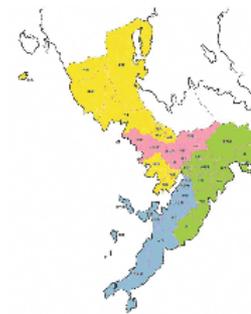


地域の困りごとや課題があれば、それを解決できる生活支援サービスや地域の支えあい活動などの情報を提供します。また、課題を解決する活動が不足している場合は、解決のための仕組みづくりを行います。

つまり、地域住民のニーズ(地域の困りごと)に対して、サービス・活動(地域資源)のマッチング(つなぐ)や資源創出(仕組みづくり)をしていくのが、生活支援コーディネーターの役割です。

## 第2層(地区担当)生活支援コーディネーター担当区域一覧

名前	担当エリア
みだた 満田 聡美	A地区 ①東長崎 ②日見・橋 ③萩尾場(東部) ④片淵・長崎 ⑤小島・茂木
ふくだ 福田 耕平	B地区 ①西部 ②岩屋 ③滑石・横尾(西部) ④三重・外海 ⑤琴海
やまぐち 山口 愛莉	C地区 ①大浦 ②戸町・小ヶ倉 ③土井首(南部) ④深堀・香焼 ⑤南部
いわさか 岩岡 大樹	D地区 ①江平・山里 ②西浦上・三川(北部) ③緑が丘 ④淵 ⑤小江原・式見



※地域包括支援センターの管轄エリアを基にしています

お問い合わせ

社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会  
長崎県長崎市重典須町4-5 NBC3rdビル3階  
095-828-1281



# F 認知症・権利擁護 (資料11ページ No.37)

## ■認知症施策推進大綱に基づいた認知症の対応

### 認知症総合 支援事業

- ・ 認知症地域支援推進員の配置 【各包括1名ずつ専任配置】
- ・ 認知症初期集中支援チーム 【R2年1月より市内3チーム】
- ・ 認知症カフェの開催 【R6.3月末 27箇所】

### 認知症地域 支援体制 整備事業

- ・ 認知症サポーターの養成 【R6.3月末 62,741人】
- ・ 認知症サポートリーダーの養成 【R6.3月末 登録者数154人】
- ・ 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業  
【協力事業所 348箇所 (R6.3月末)、登録者数 392人 (R6.3月末)】
- ・ 「認知症のひとり歩きにより行方不明になられたら」  
チェックリスト作成

# F 認知症・権利擁護 (資料12ページ No.40)

## ■権利擁護

### 高齢者虐待防止への取組み

- ◆ 高齢者虐待相談電話を設置し、24時間体制で相談受付
- ◆ 高齢者虐待防止・支援マニュアルの作成
- ◆ 家族等介護教室
- ◆ 高齢者虐待防止ケアマネジメント研修会
- ◆ 権利擁護事例検討会
- ◆ 福祉関係者との連絡会での事例検討
- ◆ 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会

### 成年後見制度の利用促進に向けた取組み

- ◆ 市民講座
- ◆ 福祉や医療の従事者向け研修会
- ◆ 市民後見人候補者の養成講座
- ◆ 市民後見人向けに事例検討会
- ◆ 成年後見制度に関する講座への講師派遣
- ◆ 後見人等への報酬助成
- ◆ 市長による成年後見制度の申立て



令和6年4月からは、成年後見制度を専門とした相談機関「長崎市権利擁護・成年後見支援センター」を設置

# G市町と関係者・団体のネットワーク（資料13ページNo.43）

43 地域包括ケアを推進するために、行政が主体的に多職種連携のための集まりの場の開催やキーパーソンとの連携を強化するための取組を行うなど、多職種連携や協働を意識した活動展開ができています。

## 包括エリア（中学校区）を単位とした多職種チームの結成

目的

多職種の顔の見える関係づくり・ネットワークの構築  
地域の課題解決や地域づくり

主な  
取組内容

- 地域ケア会議への参加
- 地域活動への支援
- 住民への普及啓発
- 専門職向け研修



※左記の他、各団体から地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを提案をしていただき協働していく。

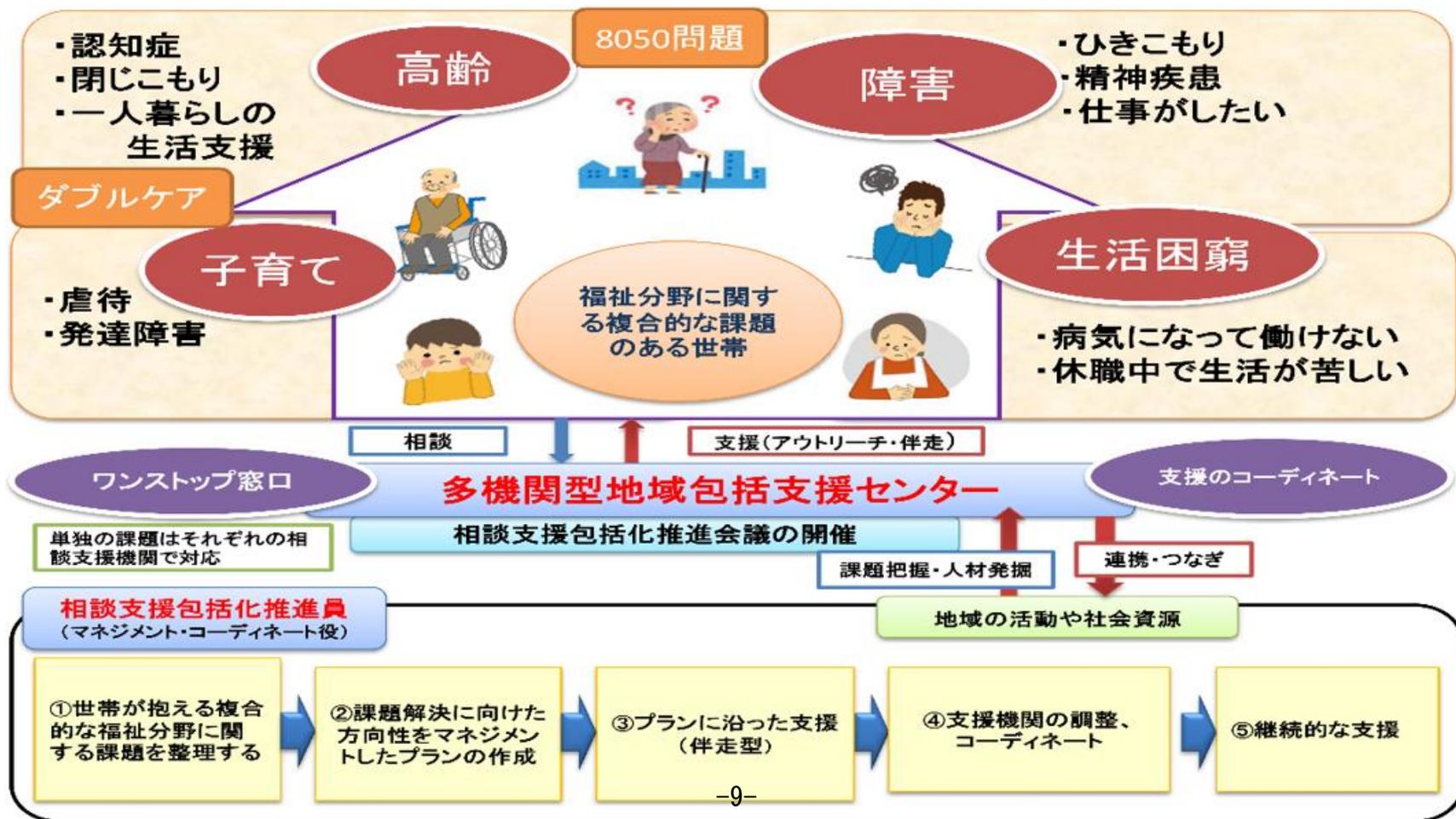
など

# H地域共生社会の実現と住民参画 (資料17ページ No.55)

55高年齢者・障害者・自動等、各制度単位での支援でなく、複雑化・複合化した課題に対応し、包括的な相談支援体制（ワンストップ型等）や他分野との連携強化による総合的な支援を重層的に実施している

## 多機関型包括的支援体制構築事業

福祉分野に関して課題が複合化している世帯や、制度のはざまで、どこに相談したらよいか分からないという相談について、相談支援包括化推進員が相談を受けとめ、課題を把握・整理し、課題の解決に向けて、支援機関の調整・コーディネート、継続的な支援を実施しています。



## ●長崎市における包括的相談支援体制 (イメージ)

行政と専門機関が連携して地域住民を支援する包括的な相談支援体制構築に取り組んでいます。

